

農業体験の受入農家募集中!

ここ数年、全国的に修学旅行等で農業をぜひ体験したいと希望する学校が急増しており、東北各地で受入体制の整備が進んでおります。

仙北市でもこれまで複数の団体と連携し、体験の受入をしてきたところですが、体験希望校の増加にともない、ご協力いただける方を探している状況です。

子供たちと触れあいたい、農業の楽しさを教えてみたいという方がおられましたら、職員が詳しく説明に伺いますので、学習旅行支援室(TEL(43)3353)までご一報くださるようお願いいたします。

19年度複十字シール募金 にご協力を!

仙北市結核予防婦人会では、結核の撲滅を目指し複十字シール募金運動を今年も市内全域で実施しています。

町(集落)内の結核予防婦人会会員が皆さんのお宅に募金のお願いに伺いますので、ぜひご協力をお願いします。

複十字シール募金についてのお問い合わせは仙北市保健課内 結核予防婦人会事務局TEL(55)1112まで

仙北市公の施設の指定管理者募集について

1. 指定管理者制度とは…

公の施設の管理については、平成15年6月に地方自治法の一部改正(同年9月施行)により、従来の公共的団体や市の出資法人などに加え、新たに民間事業者も公の施設の管理ができる、指定管理者制度が創設されました。

この制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、住民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的としています。

指定管理者(施設の管理運営を行う団体)は、応募者の中から市が設置する選定委員会における審査を踏まえ、市長が候補者を決定し、議会の議決を経て正式に決定となります。

2. 指定管理者の募集状況…

指定管理者を募集する施設は、仙北市活性化施設(かたくり館)です。

施設の詳細については、農村整備課(西木庁舎第2庁舎)電話43-2207までお問い合わせください。

- ◆参加資格:市内に主たる事業所を有する法人、その他の団体
- ◆募集要項配布:9月25日(火)～10月4日(木)8:30～17:00(土・日曜日、祝日を除く)に、仙北市活性化施設(かたくり館)及び農村整備課で配布します。
- ◆申請書提出日:10月9日(火)から11月8日(木)までの土曜日・日曜日祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時までとします。なお、提出日以前でも受付いたします。
※仙北市産業観光部農村整備課へ持参いただくか、書留郵便で提出願います。
※電子メール、ファクシミリでの提出は認めませんのでご注意ください。

3. 関係条例等

- ・仙北市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例
- ・仙北市活性化施設条例 仙北市活性化施設に関する管理規則
- ※仙北市ホームページ参照

若者の雇用機会の確保等が 事業主の努力義務となりました

雇用対策法の改正により、平成19年10月1日から、事業主は、

- ◇若者の有する能力を正当に評価するための募集及び採用方法の改善
- ◇その他の雇用管理の改善
- ◇実践的な職業能力の開発及び向上

を図るために必要な措置を講ずることにより、その雇用機会の確保等が図られるように努めなければならないこととなりました。

この努力義務について、事業主の皆さまが適切に対処するための指針を厚生労働大臣が定めておりますので、この指針に沿って若者の応募機会の拡大等にご協力下さい。この指針等の詳細は秋田労働局または各ハローワークにお問い合わせください。また、厚生労働省ホームページに指針のリーフレットを掲載しております。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/jakunensha-oubokikai.html>

■問合せ:秋田労働局職業安定部
職業安定課 TEL018(883)007

仙北市ミニ統計8月

■人口	男	14,938人
	女	16,826人
	計	31,764人
■世帯数		10,856世帯
■出生		16人
■死亡		25人
■結婚		4組
■転入		47人
■転出		47人
■火災		0件
■交通事故(うち死傷者)		5件(7人)
■飲酒運転違反者		1人
■ゴミ処理量(うち資源ゴミ)		1,260.5t(81.8t)
■建築確認件数		16件
■農地転用件数		3件

10月の心配ごと相談日

社会福祉協議会による心配ごと相談日の日程です。気軽にご利用ください。

角館地区 (社会福祉協議会角館支所)	10月 4日(木)	13:00～16:00
	10月11日(木)	13:00～16:00
	10月18日(木)	13:00～16:00
角館出張相談 (市役所角館庁舎西側庁舎)	10月25日(木)	13:00～16:00
生保内地区(総合開発センター)	10月 3日(水)	13:00～16:00
	10月17日(水)	13:00～16:00
神代地区(神代出張所)	10月10日(水)	13:00～16:00
西木地区(社会福祉協議会西木支所)	10月15日(月)	10:00～12:00

※どの地域の会場でも相談に応じます。

■問合せ:仙北市社会福祉協議会 TEL(52)1624/FAX(55)1815